## ○ 総務文教委員長報告

## 総務文教委員会委員長 三 津 良 裕

総務文教委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第54号 専決処分の承認について(鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について)」外3件であります。

当委員会は、去る6月8日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、 議案1件については承認、また議案3件については、それぞれ原案のとおり 可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、議案第54号「専決処分の承認について(鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について)」であります。

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の特例措置の見直し、ふるさと納税の特例控除額の拡充や申請手続の簡素化、固定資産税等の負担調整措置の延長など、所要の改正を行うものであり、事務の執行上急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分したものでありました。

理事者からは、今回の税制改正は地方税法等の一部について、所要の改正が行われたことに伴い条例改正を行うものであり、現下の経済情勢を踏まえ、デフレ脱却、経済再生をより確実なものとし、地方創生に取り組むとともに、成長志向に重点を置いた税制抜本改革を実施するためのものである等の説明を受けました。

委員からは、制度改正による市税収への影響額についての質疑があり、理事者からは影響額については、あくまで現時点での試算であるが、平成28年度では1年間で1,700万円程度の増収との見込みが示されました。

委員からは、窓口での混乱を避けるためにも、市民の方に対する周知を十分に行ってほしいとの要望がありました。

委員会では、議案第54号について採決の結果、全会一致で承認すべきと 決しました。

次に、議案第58号「鳴門市職員の再任用に関する条例の一部改正について」であります。

今回の改正は公務員の共済年金を厚生年金に統一するため、被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険等の一部を改正する法律の施行に伴い、字句及び引用条項の整理を行う等の説明を受けました。

委員会では、議案第58号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、議案第59号「鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について」であります。

今回の改正は、近年では手軽に鉱泉浴場に入湯する日帰り入湯へのニーズが高まるなど、社会情勢や生活スタイルが変化したため、日帰り入湯客と宿泊客との入湯税のあり方や市内の温泉施設の誘客や企業誘致の促進、また地域住民の健康増進を図る観点から、時代に即した入湯税のあり方を見直すこととし、鳴門市税賦課徴収条例について、所要の改正を行うものでありました。

委員会では、議案第59号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、議案第61号「徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」で あります。

徳島県市町村総合事務組合は、県内市町村や一部事務組合などの団体で構成されており、当事務組合を構成しておりました板野郡西部学校給食組合が平成27年3月31日に解散いたしましたので、これに伴いまして、所要の変更を行うものでありました。

委員会では、議案第61号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同を賜りますようお 願い申し上げます。